

# 笛吹市地域包括支援センター運営協議会並びに 笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会 会議録

開催日時 令和3年7月5日 午後1時30分から午後3時30分  
開催場所 笛吹市役所本館3階 301会議室  
出席者 委員16名  
欠席者 3名（委任状2名）  
市役所職員等 6名（保健福祉部長・長寿介護課5名）  
東部包括1名：笛吹市地域包括支援センター運営協議会のみ出席  
傍聴人 0名

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 会長あいさつ
5. 議 事

## （1）笛吹市地域包括支援センター運営協議会

### ① 令和2年度地域包括支援センターの事業報告について

事務局 資料に基づき説明

委 員 コロナ禍で地域での支援体制の構築を行うことが難しかったという報告でしたが、社協ではサロンや集う場などの事業を行うなかで、なかなか市民の方に集まっていただいて支援するという形でできず、訪問による支援や相談を受けることしかできませんでした。この状況下でも通信の発行など、今年度進めていく支援体制の方法など考えがありましたら、参考に伺いたいと思います。

事務局 3包括それぞれの報告の中でも、昨年度中盤くらいまでは人が集まる場へのアプローチなど社協でも教室など開催していないので大変だったと報告を受けています。今年度、具体的に事業ごとに活動計画が定まっているわけではないのですが、圏域ごとの包括のPRを行っていきたいとは考えており、また社協とも一緒に進めていけたらと思っています。よろしくお願いします。

委員長 3包括が、問題を共有したり課題検討したりする会議やセンター長会議などの存在はありますか。また、居宅介護支援事業所が受ける指導や監査みたいなものを包括は受けたりしているのですか。

事務局 3 包括が集まる会議として、毎月一回管理者会議を行っています。昨年度、全体会議も企画したのですが、コロナ禍ということで行なえませんでした。管理者会議において、問題の共有や課題検討を行い、市からも情報提供を行ったりと包括としての活動を行っています。

あと、監査や指導については、委託法人に対しては市の長寿介護課の立場で契約期間終了前の令和3年3月に実地調査を行いました。直営包括は、国に対して活動の活性化、活動内容を調査するための調査報告を毎年行っています。

## ② 令和2年度地域包括支援センターの収支決算報告について

事務局 資料に基づき説明

委員 収支決算書の報告として、予算額を決定し、予算に対して決算額の報告を行うというのが常だと思うのですが、収支決算額の報告だけだと比較対象がなく分かりにくいと思う。市の包括支援センターの決算報告の形を今後検討してもらいたい。

事務局 ご指摘を受けたことをふまえて、来年度の決算報告の様式を検討して運営協議会の場で報告する資料として分かりやすい決算報告をさせていただきたいと思います。

## ③ 介護予防居宅介護支援事業所の承認について

事務局 資料に基づき説明

特に質問や意見等なく承認されました。

## ④ その他

事務局 特になし

委員 特になし

## (2) 笛吹市地域密着型サービス運営について

### ① 地域密着型サービス利用状況について

事務局 資料に基づき説明

委員 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護については、待機者が非常にたくさんいますが、この点については笛吹市の地域密着型サービスを運営する上でどのように考え、課題としているのでしょうか。

また通所介護においては、1日あたりの利用者数が少ない事業所があることについて、ケアマネジャーにケアプランを立てる際の参考になるよう周知等をしているのでしょうか。

特養の待機者が多い中で、在宅生活の継続を支えるためにデイサービスがあると思いますが、ケアマネジャーは自分たちで一生懸命デイサービスを探しているという話を聞くので、そ

ういった情報を提供する必要があるのではないのでしょうか。

事務局 特養の待機者については、次の②の議題でも説明させていただきますが、第8期介護保険事業計画の中で令和4年度に施設整備の予定があります。先の資料になりますが、資料5の1ページをご覧ください。来年度、「地域密着型特定施設入居者生活介護」が1事業所、待機者が最も多いと言われている「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」についても1事業所、また、「看護小規模多機能型居宅介護」を1事業所、整備の予定がございます。単純に、待機者が最も多い特養（＝地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）の数を増やすことができれば直接的な待機者の解消に繋がると思いますが、なかなか単年度で複数の事業所を公募することは難しいので、在宅で支えられる部分を強化するという事で他の事業の公募でカバーしながら対応していきたいと考えています。

次に通所介護について、定員に及ばない事業所が多いというご指摘かと思えます。市としては、特定の事業所を紹介することは難しいのですが、ケアマネジャーや利用者に事業所の一覧をお渡しし、その中から選んでいただく形で案内をしております。ただ、ここ数年の実績を見ると、地域密着型通所介護に関しては給付費ベースでも下がっているのが現状です。あくまで給付費ベースではありますが、ここ3年で2事業所が撤退しているという状況にもあります。今後も、周知についてはケアマネジャー、利用者様、ご家族様に一覧を渡す形で行いたいと考えております。

委員 在宅生活を維持させるためには、在宅サービスがしっかりしていないと成り立たないと思います。一方で、これから多死社会を迎え、高齢者の減少も見込まれる中では、福祉・介護サービス経営の立ち上げに踏み切ることは難しいところかと思えます。そのような状況で、笛吹市の地域密着型サービスはどう考えていくのかを知りたかったので、教えていただきありがとうございました。

委員長 資料4に記載のある特養の待機者人数は6施設の延べ人数か実数かどちらでしょうか。

事務局 報告させていただいた448人という待機者数は、延べ人数となっております。複数の特養で待機している方もそれぞれに含まれている形です。

委員 実数は把握されているのでしょうか。

事務局 集計した時期も異なり正確な数字ではないのですが、重複者を除いた数は4月1日時点で550人程度だと県の方から数字が出ております。これは笛吹市が保険者となっている人の全体の数で、笛吹市が指定する地域密着型特養以外にも広域型の特養も含まれているため、その部分のずれも生じるかと思えます。地域密着型特養のみの延べ人数から重複者を除いた人数については、把握

していない状況です。

委員 実数を把握することは難しいのでしょうか。

事務局 事業所の皆さまにご協力いただきながら調べることができれば可能かとは思いますが、どうしても事業所に負担をかけてしまうことになるので、事業所に相談しながら実数を把握できれば、と考えています。

委員長 お申込みいただいている方は通算では相当数おり、その中には複数の事業所に申し込みをした方や、既に別の施設に入所している方等もいる状況です。別の施設に入所が決まった方等については取り下げの手続きをいただくことができれば、精度の高い待機者リストになりますがそれもなかなか難しく、施設側で一人一人をその都度精査しなければ、施設としての正確な人数も計れないところです。地域密着型特養が6事業所、広域型の特養も含めるとそれ以上の施設が同じ状況を抱えている中では、実数を把握することは、施設側としても難しいかと思えます。ケアマネジャーさんから見ても、特養の待機状況についていかがでしょうか。

委員 利用者さんごとに、どこの特養に申し込みをしているかを全て把握しているわけではありませんが、皆さん不安になるので、複数の事業所に申し込みをしていることは伺っています。

委員長 待機者0を目指して、精度の高い数の把握は事業者としてもしていかなければならないと思っています。

## ② 地域密着型サービス事業所指定候補事業者公募について

事務局 資料に基づき説明

委員 新しく開設する施設の、「地域密着型特定施設入居者生活介護」についてですが、既存の同サービスの施設が今も満床ではなく、昨年度の報告でも満床ではなかったと思うのですが、なぜこの施設を新設するかをお伺いしたいです。

事務局 先ほどの実施状況の資料においても、ご指摘の通り「地域密着型特定施設入居者生活介護」については満床とはなっておりません。今回、計画上に位置づけをした理由は、県で前年度介護計画の見直しを行う中で県内の事業所にアンケートを行ったところ、本サービスを行いたいという笛吹市内の事業所があり、内容としては規模的に地域密着型に相当する事業所である、との情報提供があったことによります。

委員 県の事業計画が発端であることはわかりましたが、既存の施設の空床がかなり多い状況で多額の費用をかけて新設する理由がよくわからないのですが。

事務局 特養の待機者の受け入れ先になると考えると、新設することに意味があると思います。現在市内に1事業所しかいないため、あまり具体的に話すことができないのですが、特定という施設が

満床にならない理由は、利用者負担が大きいことが一番の原因ではないかと考えております。  
サービス内容には需要があるが、費用面で使いたくても使えない、というのが現状ではないか  
と思うので、なるべく費用負担を抑える中で運営することができる事業所があれば、十分に需  
要は見込めると考えています。

委員 “既存の1事業所の費用が高いから、費用の安い事業所を新たに作ればいい”という考えのよ  
うですが、事業所によって格差があるのでしょうか。その一覧などがあり、事務局としてそれ  
を把握されているのでしょうか。“必要だから建てる”という理屈ならわかりますが、“安いか  
ら建てる”という理由であれば、既存の費用の高い事業所の存在意義がなくなってしまい、結  
局利用される事業所が1つになってしまうことが想定され、高い補助金を使って新設する必要性  
が見いだせないのですが。

委員長 この委員会では計画の位置づけについてどのように意見を集約すればよいでしょうか。他に  
ご意見等ある方はいますか。

委員 私はここ（既存の特定の施設）が新設された時に携わっており、サービス内容にはもちろん  
差がありますが、例えば市内の一般的なグループホームに比べて2倍以上費用が高いと思いま  
す。「特定」というサービスの特殊性も話し合った上で新設しましたが、実際今は利用者が非常  
に少ない、という経過があります。今回は県から声が掛かっているということですが、地域や  
利用者の特性も考えると、「特定」という施設をどうしても今作る必要があるか、という気持ち  
になります。

委員長 基本的な考え方からいくと、計画に位置づけがあれば事業者を公募して、単数なり複数なり  
の希望者があれば指定基準について審査し、1事業所の指定を行い、事業が運営される、とい  
う流れになるということですね。

事務局 そうです。

委員 老健や特養は居住費や食費等も含めてある程度一定の額で入所ができますが、有料老人ホー  
ムは介護に関わる費用だけが「特定施設」のお金になります。施設の建て方次第で家賃がとて  
も高額になったりある程度リーズナブルになったりすることから、一つの施設だけを見て良  
い・悪いと言うことは違って、今回でいうと既存の施設の家賃設定について評価すべきで  
あって、サービスが足りている、足りていないという話とは切り離して考えなければならない  
と思います。山梨県で募集をした中で、規模の都合で地域密着という事で市にお話がきたとい  
うことで、既存の施設の空きとは関係なく、また第8期の事業計画に位置付けてあるものについ  
て今この場で論ずることではないと思います。この計画について議論するのであれば、第8期の

事業計画策定員会の中であったかと思えます。

委員長 この笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会としては、今いただいたご意見をまとめさせていただくことになるかと思えます。

事務局 いただいたご意見に関しましては、今後公募を進める中でも長寿介護課として真摯に受け止めながら事業を進めて参ります。

委員長 委員会としては、今後も適正なサービス運営のために、皆さまからご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。今後も活発なご意見をお願い致します。

### ③ 地域密着型サービス事業所等指定候補事業者審査委員会委員の選任について

事務局 資料に基づき説明。

公募要項の中で、笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会の委員の中から2名を選任することになっておりますので、この場でご協議いただければと思えます。

委員長 この委員会の委員の中から2名を選出することになりますが、どなたか立候補する方はいらっしゃいますか。いないようでしたら、事務局から案を出していただけますか。

事務局 過去に選任された方を参考にさせていただきますして、民生委員、認知症家族会からお一人ずつ選任させていただきたいと思えます。今年度は市民生委員から天野委員、認知症家族会から大木委員をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

事務局 天野委員、大木委員、よろしいでしょうか。よろしければ皆様の拍手をもって承認したいと思えます。

委員 拍手

事務局 どうぞよろしくお願いいたします。

### ④ その他

事務局 特になし

委員 特になし

委員長 予定されておりました全ての議事を終了とさせていただきます。